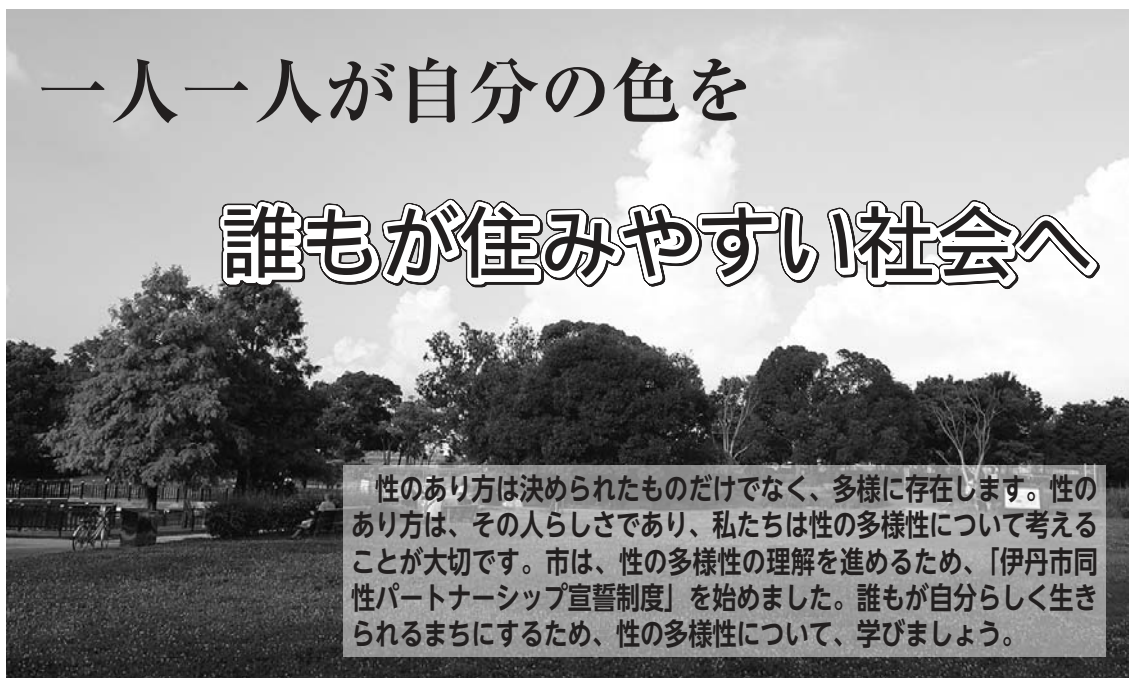


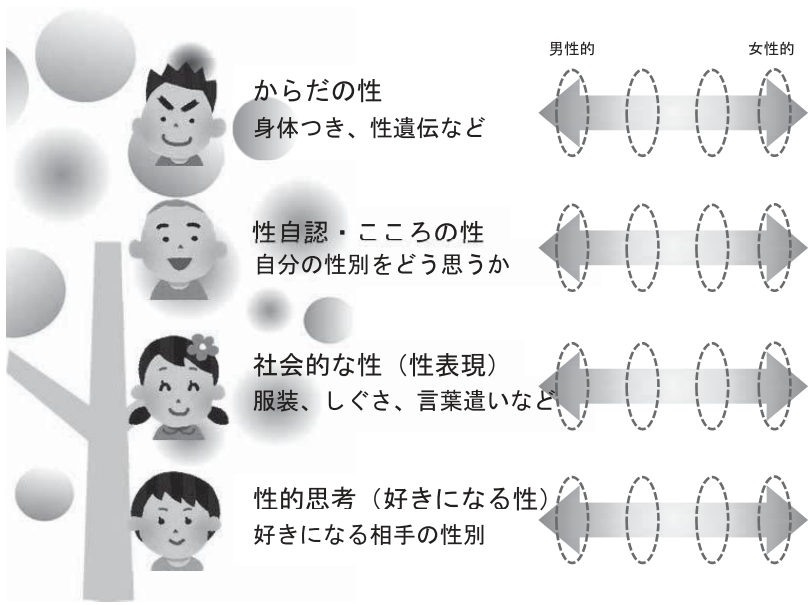
一人一人が自分の色を

誰もが住みやすい社会へ



性のあり方は決められたものだけでなく、多様に存在します。性のあり方は、その人らしさであり、私たちは性の多様性について考えることが大切です。市は、性の多様性の理解を進めるため、「伊丹市同性パートナーシップ宣誓制度」を始めました。誰もが自分らしく生きられるまちにするため、性の多様性について、学びましょう。

性のあり方



SOGIについて(LGBT例)

Sexual Orientation(性的指向)

L レズビアン (Lesbian)
女性同性愛者: 性的指向が、女性に対して向く女性

G ゲイ (Gay)
男性同性愛者: 性的指向が、男性に対して向く男性

B バイセクシュアル (Bisexual)
両性同性愛者: 性的指向が、女性にも男性にも向く人

Gender Identity(性自認)

T トランスジェンダー (Transgender)
性別越境者: 生まれ持った性と異なる性を生きる人

アウトティング(例)



「多様な性について考えよう! ~性的指向と性自認」(出典:法務省)の一部加工

性の多様性

一般的に、性は「男性」「女性」に分けて考えられています。が、「性」のあり方については、実際はもっと多様なものとして存在しています(左上图参照)。

一人一人に個性があるように、性のあり方もさまざまです。

指しています。

全ての人の性のあり方を指す言葉。SOGI

「からだの性」と「性自認・こころの性」が異なる人や、「性的指向(好きになる性)」が異性でない人もいます。

このように、性のあり方が少数派の人たちを「性的マイノリティ」や「LGBT」と呼ぶことがあります。

「LGBT」は、レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダーの頭文字を取った言葉で、性的マイノリティの総称の一つとして国際社会で定着している言葉です。

「LGBT」は性的指向に関するマイノリティ、「T」は性自認に関するマイノリティを

「SOGI」は、「性的指向(Sexual Orientation)」「SOI」や「性自認(Gender Identity=GI)」の頭文字を取った言葉です。

LGBTのようにマイノリティだけを表現する言葉ではなく、性別を大きく捉え、全ての人の性のあり方に関わる概念として使われるようになっていきます。

「私たちが出来ること」

性的マイノリティの人もそうでない人も、「性の多様性」の中で生きています。性の多様性について、正しい知識で理解しましょう。

また、性的マイノリティの人などから相談などを受けたときは、「何に困っているのか」を聞きます。

「私たちが出来ること」

性的マイノリティの人もそうでない人も、「性の多様性」の中で生きています。性の多様性について、正しい知識で理解しましょう。

また、性的マイノリティの人などから相談などを受けたときは、「何に困っているのか」を聞きます。

います。公にしたいくない性的指向や性自認を暴露されることは、甚大な精神的苦痛を被ることになりかねません。

アウトティングに限らず、人の性的指向や性自認に関する差別や嫌がらせ(ハラスメント)を「SOGIハラ」と言います。

例えば、性的マイノリティの人を侮辱する発言や中性的な外見などの人のことを陰でうわさ話をするなど、誰もが加害者にも被害者にもなり得るのが「SOGIハラ」です。

きと一緒に考えていきましょう。

そして、相手を思いやり、ハラスメントにならないようなコミュニケーションが必要です。

始めました

パートナーシップ宣誓制度

このような性の多様性について、市は、性的マイノリティの人の不安が少しでも解消し、安心して暮らせるよう「伊丹市同性パートナーシップ宣誓制度」を始めました。

同制度は、互いを人生のパートナーとして、日常生活で協力し合い、支え合うことを宣誓した同性カップルに対し、市が、これを証明して、受領証カード(左図参照)を渡すものです。

法的に保障されるわけではなく、市が、制度を実施すること、性の多様性に関する理解のさらなる広がり、誰もが自分らしく安心して暮らせるまちづくりを推進することが一番の目的です。

病院の面会や住宅入居など、パートナー、家族としての関係が求められるさまざまな場面で受領証カードの活用が期待されます。

宣誓手続きの流れ

宣誓手続きや対象要件、相談など詳しくは市ホームページ(二次元QRコード)から読み取り可で確認を。

* 伊丹市同性パートナーシップ宣誓制度実施要綱の規定に基づき、お二人から同性パートナーシップの宣誓書を受領しました。

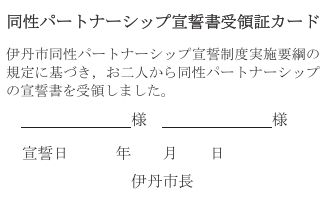
伊丹市長

伊丹市同性パートナーシップ宣誓制度実施要綱の規定に基づき、お二人から同性パートナーシップの宣誓書を受領しました。

伊丹市長

伊丹市同性パートナーシップ宣誓制度実施要綱の規定に基づき、お二人から同性パートナーシップの宣誓書を受領しました。

伊丹市長



宣誓書受領証カード

感染症に負けない 妊娠・出産・育児を応援

市は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行いながら、妊娠から子育て期まで切れ目なくサポートしています。内容は次の通り。

おむつ替え・沐浴方法を動画で配信

「もうすぐパパママ教室」の講座内容の一部を、YouTubeで動画配信しています。

内容は▽おむつ替え編(写真①)▽布おむつ編(写真②)▽沐浴編(写真③)の三部構成で、子どもが生まれてすぐに必要となるスキルをいつでもどこでも学べるようになっていきます。

心と体のサポート 「産後ケア事業」

産後に心身の不調や育児不安があり、家族などから十分な育児援助が受けられない人を対象とした「産後ケア事業」を実施しています。

内容は▽母親の健康管理や精神的な支援▽授乳方法などの助言▽乳児の世話に関する相談などです。

保健センターの健診を 一時的に医療機関で

4か月児やその保護者への感染リスクを軽減するために、市保健センターで実施していた4か月児健診を一時的に近くの医療機関で受診できるようにしています。

健診の対象者には個別に受診券を送付しています。受診券の期限内に利用してください。

緊急事態宣言発令などで外出を控え、健診を受診することができなかった人は、一定期間、受診時期を過ぎても健診を受診することができます(4か月児健診を除く)。

10か月、1歳6か月、3歳の健診があり、感染症対策を行いながら実施しています。成長発達の確認に利用してください。

伊丹市保健センター ☎784・8034

